

演習2 マスターテスト

総則 「前文」

問1 次の文は、**小学校学習指導要領(平成29年3月告示)の総則 「前文」**の一部を抜粋したものである。□1 ~ □2 に適切なそれぞれの下記の選択肢①~⑤の中から一つ選び、番号で答えなさい。

これからの学校には、こうした教育の目的及び目標の達成を目指しつつ、一人一人の児童が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、□1 の創り手となることができるようにすることが求められる。このために必要な教育の在り方を具体化するのが、各学校において教育の内容等を組織的かつ計画的に組み立てた教育課程である。

教育課程を通して、これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にししながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという、□2 の実現が重要となる。

- | | | | |
|---|--------------|----------------|-----------|
| 1 | ①グローバル社会 | ②持続可能な社会 | ③平和で豊かな社会 |
| | ④民主国家 | ⑤安全安心の社会 | |
| 2 | ①地域とともにある学校 | ②カリキュラム・マネジメント | ③学校教育 |
| | ④社会に開かれた教育課程 | ⑤コミュニティ・スクール | |

「何ができるようになるか」(育成を目指す資質・能力)

第1(第1款) (小・中・高)学校教育の基本と教育課程の役割

問2 次の文は、**小学校学習指導要領(平成29年3月告示)総則「第1 小学校教育の基本と教育課程の役割」**の一部である。文中の□3 ~ □5 に適切なそれぞれの下記の選択肢①~⑤の中から一つ選び、番号で答えなさい。

学校における道德教育は、□3 (以下「道德科」という。)を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道德科はもとより、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、児童の発達段階を考慮して、適切な指導を行うこと。道德教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、□4 ための基盤となる□5 を養うことを目標とすること。

- | | | | |
|---|----------------|-------------------|-----------|
| 3 | ①全ての教科で実践する道德 | ②総合教育的な道德 | ③主体性を養う道德 |
| | ④道德の時間 | ⑤特別の教科である道德 | |
| 4 | ①自然や自他の生命を尊重する | ②社会の一員として、善悪を判断する | |

- ③節度を保ち、よりよい生活習慣を身につける
- ④国際社会の中で積極的に貢献する
- ⑤自立した人間として他者とともにによりよく生きる

5 ①倫理観 ②協調性 ③道徳性 ④生きる力 ⑤自律性

問3 次の文は、**中学校学習指導要領(平成29年3月告示)総則「第1 中学校教育の基本と教育課程の役割」**の一部である。文中の 6 ～ 7 に適切なそれぞれの下記の選択肢①～⑤の中から一つ選び、番号で答えなさい。

1 2の(1)から(3)までに掲げる事項の実現を図り、豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手となることが期待される生徒に、6 を育むことを目指すに当たっては、学校教育全体並びに各教科、道徳科、総合的な学習の時間及び特別活動（以下「各教科等」という。ただし、第2の3の(2)のア及びウにおいて、特別活動については学級活動（学校給食に係るものを除く。）に限る。）の指導を通してどのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にししながら、教育活動の充実を図るものとする。その際、児童の発達の段階や特性等を踏まえつつ、次に掲げることが偏りなく実現できるようにするものとする。

- (1) **知識及び技能が習得**されるようにすること。
- (2) **思考力、判断力、表現力**等を育成すること。
- (3) 7 を涵養すること。

6 ①確かな学力 ②人間性豊かな ③生きる力 ④生き抜く力 ⑤学びに向う力
 7 ①人間性 ②生きる力 ③学びに向う力、人間性等 ④学習意欲 ⑤人間力

2 各学校においては、児童や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を**教科等横断的な視点**で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な8 な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと（以下「9」という。）に努めるものとする。

8 ①人的又は物的 ②チーム学校としての人的 ③予算的 ④総合的 ⑤組織的
 9 ①組織力 ②P・D・S ③マネジメント力 ④チーム学校
 ⑤カリキュラム・マネジメント

問4 次の文は、**小学校(中学校・高等学校)新学習指導要領総則解説の「育成を目指す資質・能力」**について述べた部分である。()に入る適語の正しい組み合わせをア～オから選べ。

1 本項は、児童に知・徳・体のバランスのとれた「(①)」を育むことを目指すに当たっては、各教科等の指導を通してどのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にししながら教育活動の充実を図ること、その際には児童の(②)や特性等を踏まえ、「(③)」の習得と「(④)、判断力、表現力等」の育成、「(⑤)、人間性等」の涵養という、

資質・能力の三つの柱の育成がバランスよく実現できるよう留意することを示している。

- ア ①確かな学力 ②発達の段階 ③知識及び技能 ④思考力 ⑤人間力
イ ①生きる力 ②発達の段階 ③知識及び技能 ④創造力 ⑤学びに向かう力
ウ ①確かな学力 ②発達の段階 ③知識及び技能 ④思考力 ⑤人間力
エ ①生きる力 ②発達の段階 ③知識及び技能 ④思考力 ⑤学びに向かう力
オ ①生きる力 ②発達の段階 ③知識及び技能 ④思考力 ⑤人間力

2 今回の改訂は、「(①)」の育成という教育の目標が各学校の特色を生かした教育課程の編成により具体化され、教育課程に基づく個々の教育活動が、児童一人一人に、社会の変化に受け身で対応するのではなく、(②)に向き合って関わり合い、自らの可能性を発揮し多様な他者と(③)しながら、よりよい社会と幸福な人生を切り拓き、未来の創り手となるために必要な力を育むことに効果的につながっていくようにすることを目指している。そのためには、「(④)」という教育の内容を重視しつつ、児童がその内容を既得の知識及び技能と関連付けながら深く理解し、他の学習や生活の場面でも活用できる、生きて働く知識となることを含め、その内容を学ぶことで児童が「(⑤)」を併せて重視する必要がある、児童に対してどのような資質・能力の育成を目指すのかを指導のねらいとして設定していくことがますます重要となる。

- ア ①生きる力 ②能動的 ③協力 ④何を学ぶか ⑤何ができるようになるか
イ ①確かな学力 ②主体的 ③共有 ④何を学ぶか ⑤何ができるようになるか
ウ ①生きる力 ②積極的 ③協働 ④何を学ぶか ⑤何ができるようになるか
エ ①確かな学力 ②主体的 ③協働 ④何を学ぶか ⑤何ができるようになるか
オ ①生きる力 ②主体的 ③協働 ④何を学ぶか ⑤何ができるようになるか

問5 次の文は、**小学校(中学校)学習指導要領(平成29年3月告示)**第1章第1「小学校(中学校)教育の基本と教育課程の役割」及び**高等学校学習指導要領(平成30年3月告示)**第1款高等学校教育の基本と教育課程の役割」の一部を抜粋したものである。文中の()に入る適語の正しい組み合わせをア～オから選べ。

基礎的・基本的な(①)を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な(②)等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との(③)を促す教育の充実に努めること。その際、児童(生徒)の発達の段階を考慮して、児童(生徒)の言語活動など、学習の基盤をつくる活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、児童(生徒)の(④)が確立するよう配慮すること。

- ア ①知識 ②知識及び技能 ③協調 ④基礎学力
イ ①技能 ②思考力、判断力、表現力 ③協働 ④確かな学力
ウ ①学力 ②知識及び技能 ③協調 ④学習習慣
エ ①知識及び技能 ②思考力、判断力、表現力 ③協働 ④学習習慣
オ ①理解力 ②思考力、判断力、読解力 ③協力 ④生きる力

問6 次の文は、**中学校学習指導要領(平成29年3月告示)第1章第1「中学校教育の基本と教育課程の役割」(高等学校学習指導要領(平成30年3月告示))**の一部を抜粋したものである。()に入る適語の正しい組み合わせをア～オから選べ。

学校における体育・健康に関する指導を、生徒の(①)を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かな(②)の実現を目指した教育の充実に努めること。特に、学校における(③)の推進並びに体力の向上に関する指導、(④)に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、保健体育科、技術・家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科及び総合的な学習(探究)の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。

- | | | | | |
|---|--------|----------|-----|-----|
| ア | ①発達の状況 | ②学校生活 | ③食育 | ④安全 |
| イ | ①運動能力 | ②スポーツライフ | ③食育 | ④安全 |
| ウ | ①発達の段階 | ②スポーツライフ | ③食育 | ④災害 |
| エ | ①発達の段階 | ②学校生活 | ③食育 | ④安全 |
| オ | ①発達の段階 | ②スポーツライフ | ③食育 | ④安全 |

問7 次の文は、**中学校(小学校・高等学校)学校新学習指導要領総則解説の「確かな学力(第1章第1の2の(1))**について述べた部分である。()に入る適語の正しい組み合わせをア～オから選べ。

教育基本法第2条第1号は、(①)として「幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養うこと」を規定し、学校教育法第49条の規定により中学校に準用される第30条第2項は、中学校教育の実施に当たって、「生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な(②)を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な(③)その他の能力を育み、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない」と規定している。

本項は、こうした法令の規定を受け、生徒が(④)を身に付けることができるよう、基礎的・基本的な(②)の習得と、(③)等の育成、主体的に学習に取り組む態度の涵養を目指す教育の充実に努めることを示している。加えて、変化が激しく予測困難な時代の中でも通用する(④)を身に付けるためには、自分のよさや可能性を認識して個性を生かしつつ、多様な他者を価値のある存在として尊重し、協働して様々な課題を解決していくことが重要であることから、学校教育法第30条第2項に規定された事項に加えて、「個性を生かし多様な人々との協働を促す」ことを示している。

- | | | | | |
|---|--------|---------|--------------|--------|
| ア | ①教育の理念 | ②知識及び技能 | ③思考力、判断力、読解力 | ④生きる力 |
| イ | ①教育の目的 | ②知識及び技能 | ③思考力、判断力、表現力 | ④確かな学力 |
| ウ | ①教育の目的 | ②学力 | ③思考力、判断力、表現力 | ④協調性 |
| エ | ①教育の目的 | ②読解力 | ③思考力、判断力、表現力 | ④生き抜く力 |

オ ①教育の在り方 ②知識及び技能 ③思考力, 判断力, 読解力 ④確かな学力

問8 次の文は、**高等学校学習指導要領(平成30年3月告示)総則の第1款「高等学校教育の基本と教育課程の役割」**について述べた部分である。()に入る適語の正しい組み合わせをア～オから選べ。

1 学校においては、地域や学校の実態等に応じて、就業や(①)に関わる体験的な学習の指導を適切に行うようにし、勤労の尊さや創造することの喜びを体得させ、望ましい(②)の育成や社会奉仕の精神の涵養に資するものとする。

- | | | |
|---|----------|------------|
| ア | ① 地域連携 | ② 労働観 |
| イ | ① 共同参画 | ② 社会観 |
| ウ | ① ボランティア | ② 勤労観, 職業観 |
| エ | ① 地域連携 | ② 生活習慣 |
| オ | ① 社会奉仕 | ② 社会参加 |

2 道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、生徒が(①)に努め国家・社会の一員としての自覚に基づき(②)しうる発達の段階にあることを考慮し、人間としての(③)を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる(④)を養うことを目標とすること。

- | | | | | |
|---|-------------|------|----------|------|
| ア | ① 社会参画と自己実現 | ② 協働 | ③在り方 | ④道徳性 |
| イ | ① 自己実現 | ② 行為 | ③生き方 | ④道徳性 |
| ウ | ① 自己探求 | ② 参画 | ③在り方・生き方 | ④道徳性 |
| エ | ① 自己探求と自己実現 | ② 行為 | ③在り方・生き方 | ④道徳性 |
| オ | ① 平和の追求 | ② 実践 | ③在り方・生き方 | ④道徳性 |

第2回講座演習2 答

問	答え		備考
問1	1	②	
	2	④	
問2	3	⑤	
	4	⑤	
	5	③	
問3	6	③	
	7	③	
	8	①	
	9	⑤	
問4	1	エ	
	2	オ	
問5	エ		
問6	オ		
問7	イ		
問8	1	ウ	
	2	エ	